

令和6年度 みきっ子未来応援協議会 第1回子育て環境部会 議事録

【日時・場所】 令和6年10月31日（木） 19:00～20:30
三木市立教育センター 4階 大研修室

【出席者】

＜委員 6名＞ 【部会長】 田中啓規
※敬称略 【副部長】 池田博文
【委員】 五本上裕子、岡村千恵美
岩崎めぐみ、大田亜由美

＜事務局 6名＞ 【教育振興部】 [教育・保育課] 仲谷 淳（課長）
【健康福祉部】 井上典子（部長兼福祉事務所長）
[子育て支援課] 小田康輔（課長）
藤田恵子（係長）
藤村夏帆（主事）
【ジャパン総研】 福嶋順

1 開会

2 部会長あいさつ

今回は「三木市子ども計画」の素案に対して、意見・質問等挙げていくということで、いろいろな視点からいろいろな声が集まってより良いものになるように協議したいと思っています。ぜひ活発な意見交換等できたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 委員・事務局自己紹介

- ・委員自己紹介
- ・事務局自己紹介

みきっ子未来応援協議会条例施行規則の第3条の規定により、部会長に田中委員、副会長に池田委員を選出

4 議事

第三期三木市子ども・子育て支援事業計画及び三木市子ども計画（素案）について
ジャパン総研より三木市の現状と課題を含む素案の説明

【質疑応答】

＜質問＞

計画としてすごく大きい括りで示されているが、具体的なことでもいいのか、こういう方針を考えてほしいという意見がいいのかをお聞きしたい。

《回答》

ご意見としては、それぞれの立場で思いつく限りで具体的なものをいただければと思っています。どうしてもこどもに関する大きな方針から入り、全体を考慮するために広い範囲の内容になっているので、具体的にどう落とし込むかについてのご意見をお願いします。ここに載っていない障がい分野の話や人権の考え方、結婚の話は、むしろ総合政策の方に関係してきます。事務局としてもそういう意見があったことを伝えていくためにこの子ども計画で定める意味合いだと思いますので、思いつく限りでご意見いただければと思います。

《質問》

基本方針が6つありましたが、これは三木市のアンケート等を基に特色的なことを出したものなのか、そもそも法律等で定められたものなのかについてお聞きしたい。

《回答》

内容的には、国のこども大綱に準じてこども計画を策定しています。こども大綱が全世代に共通する取り組み、ライフステージごとの取り組み、そして保護者への支援を確実に含むようにということ、またこども基本法で基本理念が定められていますので、概ねどの自治体のこども計画にもかなり共通している部分です。また、三木市の独自性が出ているのは中身で、大きな構成や内容としては他の自治体と共通する部分が多いです。

《質問》

基本方針2「障がいや発達に支援が必要なこどもとその家庭の支援」のところで、市内のすべての教育・保育施設において障がいや発達に支援が必要な児童の受け入れをしていますとありますが、今現在、障がいがあることで受け入れられませんかと言われるような認定こども園や小学校はあるのですか。

《回答》

就学前保育施設では今現在、医療的なケアが必要なお子さんもいます。公立の別所、志染に1名ずつ受け入れている状況です。あとは民間も含め、医療的ではないですが、障がいの度合いに関係なく配慮の必要な方、希望する方は、断ることなく受け入れています。

《意見》

大きくなった時に、幼稚園のときに一緒だった特別支援学校のお友達を覚えているし、障がいのあるお子さんと一緒に育つ場を大事にしてほしいと思います。

《助言》

どの園でも障がいのあるお子さんも社会の一員として受け入れられる環境を当たり前で作っていて、こどもたちも自然と関わるのがこの時期に一番大事だと思います。

医療ケアの必要な場合は施設や看護体制についての課題もありますが、配慮が必要になるお子さんに関しては受け入れできませんということはありません。

《質問》

保育士の確保について、保育士を目指している学生を対象にした奨学金制度があると思いますが、利用率はどれくらいでしょうか。

《回答》

2つ、1つは就学資金の援助、もう1つは保育士を目指すために園で保育体験をしてアルバイト代をもらう「保育教諭のたまごたち体験事業」という制度があります。「保育教諭等修学資金貸与制度」は5年間三木市内の園に勤めると修学資金が免除になる制度ですが、なかなか利用はなく年に1〜2人です。「たまごたち」については結構利用があり、利用された方の約7〜8割の方がその後もそのまま園に就職している状況です。

《質問》

教育実習生とかではないんですか。

《回答》

教育実習生ではありません。教育実習を受けた後に、三木市の園で働きたいという方が保育体験をできるという制度です。アルバイト代がでます。体験時間の上限はありますが、それを使って例えば3〜4つの園を体験して、自分に合った園を見つけて就職に繋げるということです。実際に入って園の雰囲気を感じることができるので、園の様子とか保護者とかこどもたちの様子を実際に見て、自分の保育観と合わせながら体験されています。本当に活用される方は多いです。

《質問》

高学年のアフタースクールの受け入れについて、利用しにくいと聞きますがどうでしょうか。

《回答》

教育・保育施設に関しては、就学前人数が減っているわりに0〜2歳の利用率が増えており、0歳は6割の方が認定こども園等に希望される方がおります。アフタースクールに関しては、1〜3年生の利用率が上がっており、1年生でも三木市全体の半分ぐらいの方がアフタースクールを利用している状況です。もともとアフタースクールについては学校の空き教室を利用して運営していましたが、プレハブを建てて運営したり、閉園した幼稚園を活用して運営するということで利用率も上がっています。そのため、一部の小学校では高学年が受け入れられないことが解消できており、現在は、自由が丘小学校と緑が丘東小学校のみ受け入れできていない状況です。ただ緑が丘東小学校は、令和5年度末で緑が丘東幼稚園が閉園したためそこを活用しまして令和6年度から運営しています。

全体的にできるだけ高学年も受け入れたいですが、アフタースクール支援員もなかなか見つからないという状況で受け入れ人数が増やせないという状況もあります。

《質問》

不登校の問題も含めこどもの居場所づくりについて、なかなか居場所がないと思っています。子ども食堂もいくつかありますが、家庭の状況で困難を伴っているこどもたちがどこかに繋がっているのかっていうと、なかなか難しい状況だと思います。なので、居場所づくりの推進についていろいろ検討していただきたいと思っています。

《回答》

こどもの居場所づくりはこども家庭庁でも一つテーマとしてあり、子ども食堂ですべてが賄えるわけでもないです。放課後どう過ごすかについては今後かなり大きなテーマになっていて、学校の時間帯も学校だけが居場所じゃないというのが時代の流れになってきているので、広い意味での居場所づくりについて考えていかなければいけないと思っています。結局こども達がどこにいるのが一番安心なのかについてはこれからも追求すべきだと思います。

《助言》社会福祉協議会

こどもの居場所も高齢者の居場所も、地域みんなでやらないといけないことなのかなと思います。住民が自分達で仲間づくりをして場を確保することがどんどんなくなってきています。行政として助けを求める人すべてに手を差し伸べることはなかなか厳しい部分もあります。居場所についてはそれぞれの地域の中でも一緒に考えてほしいと思います、よろしくをお願いします。

《意見》

仲間づくりについて、住民は住民で取り組み、行政の支援もあるが、仲間づくりが必要な年齢へなかなか発信が足りてないと思うので、行政や社協が必要なんですよという発信をしていただけたらと思います。

《意見》

地域づくりに関して、地域の中では3世代交流ができることを見据えた食堂を運営されていたり、サロンとしてこどもも高齢者も来ることができる居場所もあります。それを続けていく、広げていくっていうのをみんなで分野を超えて繋がっていかないと難しいと思っています。全部が繋がってることが多いと感じるので、ぜひ分野を超えていろいろと情報交換したり、一つの分野が困ったら他の分野も一緒に解決するみたいな社会が今だなのというのはきっと活動されてる皆さんも感じておられているのではないかと思いますので、全体として一緒に頑張れたらなと思います。

《質問》

地域にこどもが集まっていると、声がうるさい等嫌がられます。そういう声は市役所の方に届いたりしますか。

《回答》

こちらで直接聞いたことは特にはないですが、学校とか自治体、子ども会ではあるのかもしれない。こどもが集まると賑やかになりますので、それを許容していただける環境づくり、地域づくりが必要だと思います。なかなか現在それが成り立たない中でどうしていくかっていうのは、まちづくり協議会や自治会でも悩んでおられる部分だろうし、私たちとしてもまだ答えを見つけられておらず、全国の自治体をみても一番難しい問題です。それこそ地域みんなで解決するにあたり、行政や社協も含めて環境をどう盛り上げていくか、作っていくかっていうのは試していかなければいけないところです。社会福祉協議会のボランティア活動プラザの方では、支援体制整備事業を地域みんなで地域を支える活動を市の委託ですっとやっていただいています。なにか地域でこどもを見守って、育ててっていう環境づくりには大きな課題はあるんですけども、行政としても旗を振って、周囲の皆さんと一緒にやっていこうというところだと思いますので、どうぞお願いいたします。

《質問》

基本方針5「青年期における成長・活動の支援」について、プレコンセプションケアに関する情報提供とは、いわゆる性教育をしますということでしょうか。

《回答》

プレコンセプションケアについては、性教育だけでなく、妊娠・出産するためには自分の体づくりについての教育です。単に性教育ということではなく、自分自身の体を慈しむということも含めた教育が少しずつ始まっています。

《意見》

この間、小学校でも助産師さんの講座があったと聞いて、せっかく市内に助産師さんがいらっしゃるの、中・高でも一歩進んだお話をしていただきたいなと思います。

5 その他

特になし

6 閉会

以上で、みきっ子未来応援協議会第1回子育て環境部会を終了とさせていただきます。